

幼児・児童・

生徒の部出品規定

第二十九回南国市美術展覧会を次のとおり開催します。ご来場をお待ちしています。

- 期間 十一月十九日(日)〜二十一日(月)
時間 午前九時〜午後五時(十九日は十時開館、二十四日は七時閉館、二十六日は四時閉館)
場所 市民体育館

幼児・児童・生徒の部出品規定

- 対象 市内在住または通園、通学する四歳以上の幼稚、保育園児、児童、生徒(中学生)
出品規定
絵画の部 題材は自由、大きさは四つ切り以内(四つ切りに満たないものは四つ切りの台紙にはる)、一人一点
版画の部 絵画の部に準ずる
デザインの部(中学生のみ) 題材は自由(ポスター、カレン

ター、本の表紙などの用途を持つ平面作品、大きさは絵画の部に準ずる、一人二点まで(同一内容に偏らないこと)

○工作、立体デザインの部 題材は自由(使う物、工芸、手芸、立体デザインなどの用途を持つ立体作品)、大きさは自由、点数はデザインの部に準ずる

○彫塑の部 題材は自由(粘土、紙、木の人物や動物、塑像、立体構成などの心象的な立体作品)、大きさは自由、点数はデザインの部に準ずる

○習字の部(幼児を除く) 種目は毛筆と硬筆(ペン字を含む)、用紙は毛筆が習字用半紙(規格判は不可、条幅は除く)、硬筆が十六切り大(字数は一、二年一〇×五、三、四年一五×八、五、六年二〇×一〇、中学一〇行)、点数は種目ごとに一人一点、字句、書体は自由、作品の表面に校名、学年、名前を明記し、表装はしない

※習字の部以外は所定の出品票を裏面に貼付する。また、他のコンクールの入賞作品は対象としない。

- 搬入日時・場所 十月三十日(月)午前九時〜午後五時・大篠公民館
市立図書館(〒783 南国市日吉町二丁目一)へお申し込みください。

南国市農業委員会 委員選挙のお知らせ

投票日は10月29日

南国市農業委員会委員選挙を次のとおり行います。投票することのできる方には世帯ごとに投票入場券を郵送しますので、必ず投票所に持参してください。忘れた方は、投票所で住所、氏名を記入のうえ、再発行を受けてください。

南国市選挙管理委員会

Table with 3 columns: 投票区別, 投票所名, 所在地. Lists 24 polling stations across the city.

搬出日時・場所 十一月二十七日(月)午前九時〜正午・市民体育館
出品料 無料

図書館開館十周年 記念講演会

受講者を募集します

市立図書館では開館十周年を記念して、次の日程で講演会を行います。多くの方の参加をお待ちしています。

- 日時 十一月二十六日(日) 午後一時三十分〜三時
場所 大篠地区公民館
演題 「育てる心・本との出会い」
講師 中町子菊氏(作家)
申し込み 参加をご希望の方は、はがきに「講演会参加希望住所、氏名、年齢、性別」を記入して、十一月二十日までに南国市立図書館(〒783 南国市日吉町二丁目一)へお申し込みください。

臨時職員募集

南国市役所では臨時職員を募集しています。希望者は自筆の履歴書に写真をはって係まで提出してください。

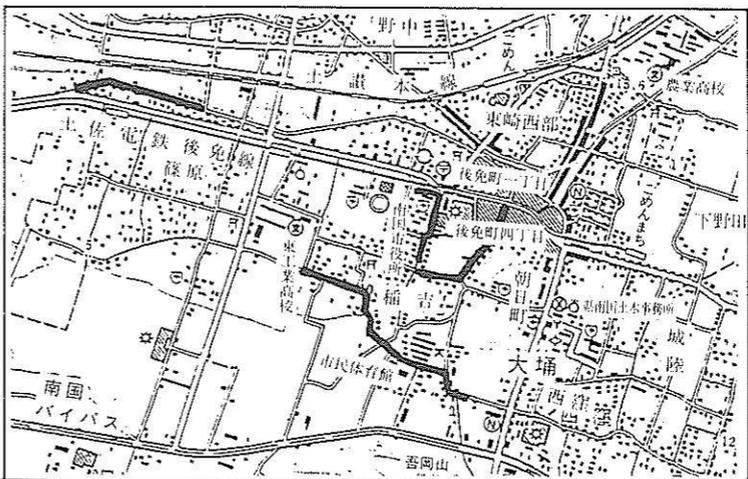
- 職種と仕事の内容
一般事務 市役所の本庁及びその出先での補助的業務。
保育 保育所及び児童館での

勤務。保母の資格が必要です。
勤務時間 原則として午前八時三十分〜午後五時(超過勤務がある場合もあります)
※なお、履歴書を提出しても全雇用されるとは限りませんのでご了承ください。詳しいことは、総務課職員係(☎2111内線433)までお尋ねください。

総務課

下水道工事

左図の箇所について平成元年十月二十日から平成二年三月末日までの間、下水道工事をを行います。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。



都市計画課

許しません

白い粉

税関では、麻薬、覚せい剤等の「白い粉」撲滅のため十月を「覚せい剤等取締強化月間」として定め、その密輸取り締まりを強化しています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

- 連絡先 高知税関支署(〒780 高知市棧橋通五丁目四番五五号 ☎6131)

事業主の皆さん

労働保険に

加入しましょう

労働省では、十月一日から三十一日までを「労働保険適用促進月間」と定め、「幸せの明

第五回南国ビデオ・スライド

ハミリ映画コンテスト



誕生会や運動会、旅行など、たいせつな記録を作品にして応募してみませんか。

- 部門 ビデオ(小中学生)、ビデオ(一般)、スライド(小中学生)、スライド(一般)、ハミリ映画
応募規定 部門ごとに一人二点まで。作品の長さは十五分以内、未発表作品に限る。
ビデオ作品は二分の一(VHS・ベータ)または八ミリに
日をささえる 労働保険」を標語とし、全国的に集中して加入促進を行っています。
まだ手続きをしていない事業主の皆さんは、この機会にぜひ加入してください。
加入方法
事業主が直接所轄の労働基準

教育委員会

加入していただく。
労働保険に加入していただく。
労働省では、十月一日から三十一日までを「労働保険適用促進月間」と定め、「幸せの明